

10. 福祉施設／保育子育て施設

①施設の防災面の視点

可見市地域防災計画では、兼山保育園は指定一般避難所（第2次）に指定されています。また、公立の幼稚園・保育園は災害時の優先電話設置場所にも指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

（1）保育園・幼稚園

◆保護者の就労状況

平成31年1月に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」によると、未就学児童の母親では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が32.2%となり、妊娠や出産等を機に離職する人が依然としているものの、5年前の調査結果（44.8%）からは大幅に減少しました。

現在就労していない人の就労意向については、『1年より先、一番下の子どもが〇歳になったところに就労したい』が未就学児童の母親が50.6%で、その内訳として「3歳になったところ」が52.9%、「4歳になったところ」が18.8%となっており、約7割が保育園幼稚園入園の時期に合わせた就労を考えている様子がうかがえます。また、『すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい』が未就学児童の母親で26.6%となっており、前回調査の19.5%から大きく上昇しています。

◆幼稚園や保育園などを利用している人、利用していない人の状況

幼稚園や保育園などを定期的に利用している人は、全体の67.3%となり、5年前（58.2%）から大幅に増加しました。年齢別にみると、0～2歳児では保育園の利用割合が高くなっています。

一方で、定期的に利用していない人の割合は全体の32%となっており、5年前（40.7%）から大幅に減少しました。

◆保育需要の高まりと受け入れ体制の整備の必要性

以上のように、子どもが小さい頃から就労を希望される保護者が多く、特に「1年以内に働きたい」と考えている割合が増加し、今後とも0～2歳児を保育できる施設の整備を検討していかなくてはなりません。しかし、私立保育園の定員充足率は高く、一部対応が困難な状況です。また、公立保育園については、平成30年度に1園の定員を増やしましたが、未満児の保育士配置基準に鑑み、さらなる受け入れ体制の整備を検討する必要があります。

◆幼稚園需要の変化に注視

保育需要の高まりに相反して、幼稚園の需要はさらに減っていくと思われます。今後の幼稚園の園児数の推移には留意が必要です。

幼稚園における預かり保育の充実や、0歳～5歳を対象とした保育を行う認定こども園へ移行をするために、支援をしていく必要があります。

(2) 児童センター・児童館

◆利用状況

保護者と幼児は平日の利用が多くなっています。時間帯別のデータはありませんが、職員からの聞き取りでは午前中の利用が多いとのことでした。これは、幼児向けの各行事が午前中に行われていることや、午後は幼児が昼寝すること、家事などの生活パターンによるものだと思います。また、小学生を対象としたクラブ活動や季節の行事などが土曜日に行われ、多くの参加があります。児童センター等では、小中高生の平日の利用が少なくなっています。これは子どもの減少によるところが大きいと言えます。

◆夏休みの利用

児童センター等の特徴として、夏休みの利用が非常に多いことが上げられます。これは、親が送り迎えし、お弁当を持って一日過ごしている子がたくさんいるためです。キッズクラブと同様な使われ方をしていると言えますが、児童センター等は子どもの遊び場を提供するものであり、キッズクラブのように保育を目的とする場ではありません。

施設の中で幼児と小学生以上の利用場所を分ける等の対応をとっていますが、混在すると危険な場合もあるため、利用者が非常に多い場合は事故などが起きないように管理をする必要があります。

(3) こども発達支援センターくれよん

◆施設利用者への対応

くれよんは、発達障がいなど発達に何らかの心配を抱える児童・家族を支援する機関として「児童発達支援事業所」「乳幼児発達相談」に加え、平成26年4月から「指定特定相談・指定障害児相談支援事業所」を開始しました。平成29年4月から「乳幼児発達相談」は子育て支援課に移行したため、現在は「児童発達支援事業所」「指定特定相談・指定障害児相談支援事業所」の2つの機能を有しています。児童発達支援事業所利用児（年間通所児）は約5,000人、計画相談利用児は約400人前後の利用状況が続いていますが、年々困難事例への対応が増加しています。

◆各種専門員の確保

・児童発達支援事業（福祉支援員）

支援員一人あたりの担任可能枠及び個別指導室数の状況から、利用児受け入れには限りがありますが、待機児ゼロを継続しています。特別支援教育に関する有資格者等の確保が重要です。

・障害児相談支援事業（相談支援専門員）

障害福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス）利用には、保護者からの利用計画提出が新たに義務付けられたため、利用計画書作成の支援をする相談支援専門員の確保が課題となります。

◆官民連携の体制づくり

児童福祉法の改正により、民間の児童発達支援事業所が開設されています。地域の子育て機関全体の支援力向上をめざした体制を整えつつ、官民が連携した発達障がい児への対策を行っていくことが必要となります。

(4) キッズクラブ

◆需要の高まり

児童数が減少する中で、低学年の入室率が高まり、入室児童数が増加しています。制度が定着し、施設が整備されてきたことありますが、両親の就労形態の変化によりクラブのニーズが高まっていると考えられます。この傾向は今後も続くと考えられ、児童数は減少傾向ですが、クラブ登録者は増加する可能性があります。現在利用がひっ迫しているクラブは、今後の利用状況に留意が必要です。

専用教室は特に、ガイドラインで示されている基準である「児童1人あたりおおむね1.65㎡以上」を満たすように設計されています。つまり、これ以上定員を増やして対応することができない状況であるため、今後の需要の推移には留意が必要です。

学校毎の利用児童数に差異が生じています。児童数および利用児童数の推移に留意が必要です。

(※保育子育て事情の著しい変化により基本方針の課題内容を修正しています。)

(5) 子育て健康プラザ マーノ

◆効果的な修繕

施設が開館してから4年経ちましたが、様々な箇所で破損等が発生しており、順次修繕等を行っています。施設を長期にわたって快適に利用してもらうために、効果的な修繕、利用者への適正利用の啓発を行っていく必要があります。

③施設の今後の方向性

(1) 保育園・幼稚園

◆私立園など民間の活用と公立施設の適正規模の検討(保育園)

出産後社会復帰までの期間が短くなっていることから、0～2歳児保育の需要が増大しています。将来にわたり少子化による人口減少を考慮すると、引き続き民間の力を活用しサービスを拡充することを考えなくてはなりません。多様な保育ニーズに対応するため、私立園と公立園の役割分担を検証し、建替え時には集約等を視野に入れ、施設の適正な規模を検討していく必要があります。

◆現状を維持した規模での建て替え(幼稚園)

少子化による人口減少のなか、令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化による経済的負担の軽減が図られ、更に教育、保育施設への関心が高まっています。

市内で唯一の公立幼稚園としてその役割を果たすため、幼児数や学級数は減少傾向にあるものの、可児御嵩インターチェンジ付近に工業団地造成事業が進んでいるなど、近い将来、幼児数の増加につながる要素もあり、総合的に勘案し現状を維持した施設を配置します。

(2) 児童センター・児童館

◆子どもの居場所づくり

市民アンケート結果によると、サービスの拡充が望まれるなどニーズの高い分野であり、地区センター等の稼働率の低い部屋を沙龙的に利用できるよう検討します。

◆複合施設の相乗効果を期待

建て替え時には、高齢者や障がい者の利用も可能となるような複合施設を検討することで、多世代間の交流を図ります。また、これらのサービスの複合により、高齢者の生きがいづくりや、障がい者の自立支援などの相乗効果も期待できます。

◆適切な施設配置

乳幼児は、親の車で移動するため、施設に魅力があれば設置場所は関係ありませんが、就学児童の放課後の利用の観点から、建替え時には、地区の年少人口に応じた適所に建設することを検討します。

※小学校の就学年齢に満たない児童のことをいいます。

(3) こども発達支援センターくれよん

◆施設を適切に保存

療育支援および相談支援事業の需要が高まる傾向にある中、有資格者の確保が十分とはいえない状況が続いており、公が担う役割は大きく、民に全面的に任せることができない分野です。今後も引き続き職員確保に努め、施設の適正な保全を図ります。

(4) キッズクラブ

◆建替え時には学校との複合施設に

国の方針では、学童保育を学校の余裕教室及び特別教室等で実施することが前提となり、現在、学校の余裕教室を利用しているキッズクラブがあります。ニーズの高い学校ほど児童数も多く余裕教室がありません。両親が共働きするというのが今の社会経済の構造となっていますので、この分野は今しばらく拡充傾向であり、学校との教室等の調整が必要となります。場合によっては専用教室の増築も検討していく必要があります。ただし、今後学校の建替え時にはキッズクラブ機能を学校に複合することを検討します。

(5) 子育て健康プラザ マーノ

◆適切に維持管理

可児駅前に立地し、子育て関連の複合施設であることから、市民の利用が多い施設です。適切な維持管理を図ります。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

久々利保育園、土田保育園、兼山保育園、こども発達支援センターくれよん、瀬田幼稚園、帷子児童センター

検討効果 14 億 5,300 万円削減

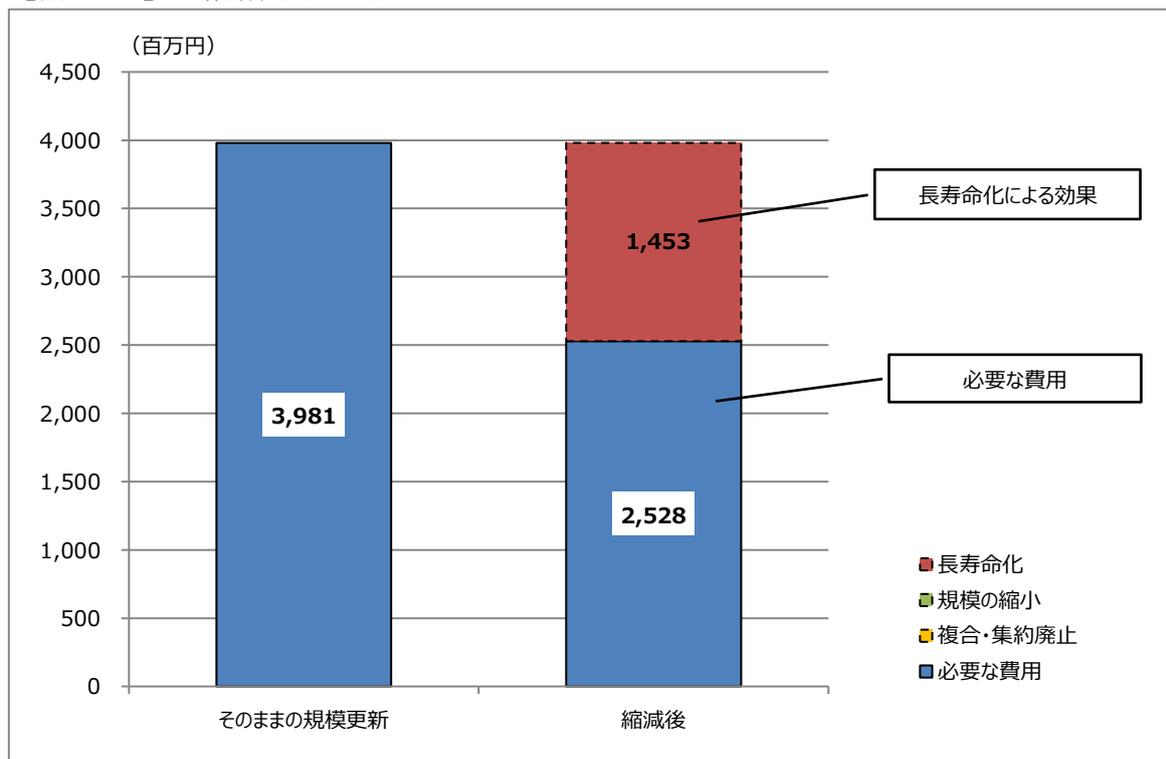
(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに対象となる施設はありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

検討対象となる施設はありません。

【図 2-10】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3 年以降建築）

めぐみ保育園、桜ヶ丘児童センター、キッズクラブ（専用教室）、子育て健康プラザ マーノ